

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

【書面掲示事項について】

■医療DX推進体制整備加算（医療DX）

当院では質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認システム等を利用して診療を行ってまいります。

■外来・在宅ベースアップ評価料（I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。